

大川市議会第4回定例会会議録

平成28年12月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	古賀寿典	10番	池末秀夫
2番	平木一朗	11番	水落常志
3番	宮崎稔子	12番	川野栄美子
4番	龍誠一	13番	永島守
5番	馬淵清博	14番	箴島かおる
6番	古賀龍彦	15番	岡秀昭
7番	石橋正毫	16番	内藤栄治
8番	遠藤博昭	17番	福永寛
9番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一							
教	育	長 記伊哲也							
会	計	管	理	者	長	堤	稔	彦	
(兼)	会	計	課	長					
消	防	長							
(兼)	総	務	課	長	持	木	芳	己	
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣
総	務	課	長						
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石	橋	英	治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 開 会 の 宣 告

1. 議 席 の 変 更 (一 部 議 員)

1. 議 席 の 指 定 (新 議 員)

1. 会 期 の 決 定

1. 常 任 委 員 の 選 任 (新 議 員)

1. 諸 般 の 報 告

1. 議 案 の 上 程

報告第7号 専決処分の報告について (のぼり旗の転倒による相手方車両の損害賠償)

議案第53号 専決処分の承認について (平成28年度大川市一般会計補正予算)

議案第54号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 大川市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

- 議案第59号 平成28年度大川市一般会計補正予算
- 議案第60号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第61号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第62号 平成28年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第63号 平成28年度大川市上水道事業会計補正予算
- 議案第64号 久留米市の八女西部広域事務組合からの脱退に伴う財産処分について
- 議案第65号 指定管理者の指定について
- 議案第66号 市道路線の認定について
- 議案第67号 大川市副市長の選任について
- 議案第68号 大川市教育委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第7号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第53号、第67号、第68号)

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

まず、先般行われました本市議会議員の補欠選挙により御当選になりました古賀寿典君の議席の指定を行うに当たり、議席を一部変更する必要があります。

このため、初めに、議席の変更を行います。

議席の変更については、会議規則第4条第3項の規定により討論を用いなくて会議に諮って議席を変更することができるようになっております。

よって、議席については、平木一朗君を2番に、私を6番に変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議席の指定を行います。

古賀寿典君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、1番に指定いたします。

以上で、議席の変更並びに議席の指定は終わりました。

それでは、これから直ちに会議を開きます。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から送付を受けております報告第7号 専決処分の報告について（のぼり旗の転倒による相手方車両の損害賠償）など17件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月16日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月16日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、古賀寿典君の常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、古賀寿典君を総務委員会に指名いたします。

次に、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案17件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第7号 専決処分の報告について（のぼり旗の転倒による相手方車両の損害賠償）から議案第68号 大川市教育委員会委員の選任についてまでの案件17件

を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。私にとりまして初めての議会でございます。大変緊張もしております。ふなれな点もあろうかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日ここに、平成28年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は、去る10月23日に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様を初め、各方面から力強い御支援と御厚情を賜り、第10代市長として市政を担当させていただくことになりました。さまざまな大きな課題が山積している中での就任ではございますが、市民の皆様の負託に応えるべく、私の持てる力の全てを傾け市政発展に努めてまいり所存でございます。

私にとりまして、今議会が初めての議会でありますので、提案理由の説明に先立ちまして、市政を担当するに当たっての所信の一端を申し述べ、今後の市政運営に対しまして皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

私は、ここ大川で生まれ育ちました。祖母の背中におぶわれて見ていたふるさと大川は、大変ににぎわいのあるまちでしたが、少年時代にバブル経済が崩壊し、中学生のころからはふるさと大川から元気がなくなっていく感覚が強くなっていきました。私は大学時代、そして社会人となり大川を離れている間も、大川に笑顔を取り戻せるのだろうか、ふるさとへの思いが常に心の中にありました。

現在の大川市が抱える最大の課題は人口減少であり、産業、福祉、教育文化、財政、公共施設の更新といった市政のあらゆる課題において根幹をなすものであります。人口減少の抑制対策と楽観できない現実を見据えた市政運営に取り組まなければなりません。

この大変大きな課題に直面している大川ですが、鳩山二郎前市長を初め、市議会の議員の皆様方、市役所職員、そして市民の方々によって、大川にもう一度笑顔を取り戻そうと、そこかしこに元気の種がまかれています。私は、選挙を戦う中で、本当に多くの市民の方々から危機感をお持ちであり、大川を元気にしていきたいという思いであふれていると実感をして、決意を新たにするとともに、大変心強く感じた次第であります。

そして、私は、この元気の種に水をやり、育て、花を咲かせたいという思いのもと、市民

の皆様と一緒に課題解決に向けて行動し、将来、「大川に行けば可能性が広がる」と思われるようなまちを目指して、元気・笑顔・勇気を大切に育てながら、未来に希望の持てる大川を実現してまいりますことを約束いたしました。

まずその1つは、子供を産み、育てやすいまちづくりであります。

次代を担う子供たちは、まちの宝であります。現在も少子化が進み、子供の数が減少している状況に変わりはありません。

今ある保育料の減額などの子育て支援政策に加えて、特定不妊治療の助成金拡大や教育環境の整備などを通じて、子供の笑顔であふれるまちづくりを目指してまいります。

次に、若者が集うまちづくりであります。

若者が活躍し、住み続けたいまちづくり、若者を引きつけるイベントなどを通じて、若者が集うまちづくりを目指してまいります。

次に、高齢になっても住みやすいまちづくりであります。

高齢化が進む中、生活支援、医療、予防、介護を一体的に提供することで、生涯を通して、安心して住み続けられる優しいまちづくりを目指してまいります。

次に、災害に強いまちづくりであります。

ことし4月に熊本地震が発生いたしました。今や、いつ襲ってくるかわからない災害に対し、地域のきずなを深め、どこにどれだけ、いざというときに助けが必要な方がいるかを地域で把握し、災害時のリスクを軽減する仕組みづくりを目指してまいります。

次に、インテリア産業の活性化であります。

当市の基幹産業である家具、建具等のインテリア産業には、480年の歴史に培われた確かな技術と現代のニーズを取り入れた、アイデア豊富なすぐれた家具、建具等が多数あります。これらの大川の木製品を、今以上に日本全国、全世界に広めるために、4年後の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れたトップセールス、女性が買い物に来たいまちづくりを通じて、大川の基幹産業であるインテリア産業の振興を目指してまいります。

次に、農水産業の振興であります。1次産業は生命産業であり、国の基であります。大川の農水産業は恵まれた自然のもとで、先人たちのたゆみない努力の積み重ねの上に発展してまいりました。しかしながら、近年、農水産業を取り巻く環境は大きく変化し、地域間での競争も厳しいものとなっております。

これから先、あまおうや、ノリなど、大川が誇るブランド商品の生産・販売拡大を図りつ

つ、多面的機能を持つ水田を地域全体で支える仕組みづくりを目指してまいります。

私は、未来というものは、歴史と伝統に基づくものだと思っております。インテリア産業についても農漁業についても、これまで長い歴史の中で育んできた知恵と工夫を土台にしなが、現代のICTを初めとするテクノロジーやマーケティング、デザインといったものを、スピード感を持って取り込んでいくことが重要だと考えております。

次に、ふるさと納税であります。

ふるさと納税の制度は、厳しい財政の中にあつて、地域経済の活性化と収入増の2つの効果があり、また、ふるさと納税を推進すること自体が大川市のPRとなることから、効果的なPRも含め、今後積極的に推進してまいります。

最後に、市民の先頭に立つ市役所づくりであります。

市職員に対しては、人口減少及び厳しい財政状況という中にあつても、諦めない気持ちとチャレンジ精神で、課題に対して一つ一つ丁寧に対応し、仕事に対しても常に改善を心がけ、一緒に明るい、未来に希望の持てる大川をつくってまいります。

以上、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、このほかにも早急に取り組むべき課題が山積しています。

市民の皆様の声を真摯に受けとめ、市民の皆様の思いを一つにつないで、大川の元気・笑顔・勇気を大切に育て、未来に希望の持てる大川の実現に向けて、全力を傾注して取り組んでまい、る覚悟であります。議員各位を初め広く市民の皆様には、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は17件ありますが、その内訳は、報告1件、条例議案5件、予算議案6件、その他5件であります。

まず、報告第7号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第53号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、10月23日に執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があつたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第54号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、人事院が8月8日に国会及び内閣に対して国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が国家公務員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、一般職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第55号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、雇用保険法の改正により失業等給付の給付内容等が変更されることに伴い、国家公務員退職手当法の一部が改正されましたので、国家公務員に係る退職手当制度に準じて、本市職員の退職手当について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第56号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布及び所得税法等の一部を改正する法律の公布並びに外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、個人市民税または法人市民税に係る延滞金の計算期間の見直しや個人市民税の医療費控除の特例、特例適用利子等または特例適用配当等の取り扱いに係る規定の整備、固定資産税の地域決定型地方税制特例措置に対応するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第57号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、所得税法等の一部を改正する法律により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正されたため、所要の改正を行うものであります。また、条項の整理による改正をあわせて行うものであります。

次に、議案第58号 大川市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会の委員の選出方法の変更が行われたことに伴い、農業委員会の委員の定数を定めるものであります。

次に、議案第59号 平成28年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用するものも含め、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

各款に計上しております人件費は、職員の給与改定及び異動等に伴い調整しようとするも

のであります。

総務費につきましては、国県支出金等過年度分返還金59,468千円を計上いたしております。

民生費につきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金14,670千円、臨時福祉給付金給付事業費151,443千円、障害者自立支援給付費97,202千円、公的介護施設等整備補助金1,365千円、障害児童発達支援給付費8,000千円、保育所委託費35,000千円、保育所等防犯対策強化事業費補助金2,700千円、生活保護扶助費52,000千円を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者総合福祉センター空調設備改修事業費47,800千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農業振興対策事業費補助金3,447千円、農地集積・集約化対策事業費補助金8,414千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金4,000千円、地籍調査事業費48,800千円を計上いたしております。

教育費につきましては、小学校空調設備設置工事設計業務委託料3,100千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、熊本地震により被災した筑後川昇開橋の保存補修工事負担金3,115千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は520,526千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない臨時福祉給付金給付事業についてお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の設定の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第60号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整のほか、国保基幹システム改修業務委託料、国県支出金等過年度分返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては国庫支出金、療養給付費等交付金及び繰入金をもって充当する次第であります。

次に、議案第61号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算から、議案第

63号 平成28年度大川市上水道事業会計補正予算についてまで、一括して御説明申し上げます。

3 議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整をしようとするものであります。

次に、議案第64号 久留米市の八女西部広域事務組合からの脱退に伴う財産処分について、御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第289条の規定により、久留米市の八女西部広域事務組合からの脱退に伴う財産処分について関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号 指定管理者の指定につきましては、大川市社会体育施設（大川市民体育館・大川中央公園運動広場・テニスコート）の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第66号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第67号 大川市副市長の選任について御説明申し上げます。本議案は議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市副市長として、石橋徳治君を選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は、豊富な行政経験の持ち主であり、市職員として市政の発展に貢献されてきたところでありますが、その豊かな知識と経験を生かした行政手腕は高く評価されてきたところであります。行政改革を初め、多くの行政課題に対し積極的な取り組みを行っている本市におきまして、同君は市政を円滑に進めていく上で必要不可欠な人材であると確信しております。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

次に、議案第68号 大川市教育委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に貞苺清君を選任しようとするものであります。同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、また、現在教育委員として活躍されているところであります。地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしく御願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊

要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第7号 専決処分の報告について（のぼり旗の転倒による相手方車両の損害賠償）、議案第53号 専決処分の承認について（平成28年度大川市一般会計補正予算）、議案第67号 大川市副市長の選任について、議案第68号 大川市教育委員会委員の選任についての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第7号 専決処分の報告について（のぼり旗の転倒による相手方車両の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第7号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第53号 専決処分の承認について（平成28年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第53号 専決処分の承認について（平成28年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第67号 大川市副市長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います、所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第67号 大川市副市長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第68号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います、所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第68号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月6日から12月7日までの2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月8日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど副市長に選任同意されました石橋徳治君並びに教育委員に選任同意されました貞荊清君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

まず、石橋徳治君、お願いいたします。

○副市長（石橋徳治君）（登壇）

おはようございます。石橋徳治です。議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

先ほどは副市長選任について御同意をいただき、まことにありがとうございます。副市長の責務の重さを今、ひしひしと感じております。もとより微力ではございますが、しっかりと市長を補佐し、大川市発展のため、誠心誠意努めさせていただきます。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様の御指導、御鞭撻、そして御協力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

次に、貞苺清君をお願いいたします。

○教育委員（貞苺 清君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいま教育委員の選任に御同意をいただきました貞苺清です。微力ではございますが、本市の教育行政に対し、誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時2分 散会